

麻薬年間報告の記載方法

【麻薬診療施設用】

1. 報告書日付は平成29年10月1日とすること。
2. 名称欄は、病院又は診療所名を記載すること。
3. 免許番号欄は、平成28年から平成29年の麻薬管理者番号（麻薬管理者を置いていない施設にあつては麻薬施用者番号）を記載すること。
4. 期始在庫欄は、平成28年10月1日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
5. 受入、払出欄は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、譲受、施用又は廃棄した麻薬の数量を記載すること。
6. 期末在庫欄は、平成29年9月30日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
7. 昨年の年報の期末在庫数量と本年の年報の期始在庫数量は、一致すること。
8. 各欄の記載は、次のとおりとすること。

(1) 品名欄

- ① 同じ品名のもので含有量が異なれば、別品目として記載すること。
- ② 自家予製剤の%散、%液は原末に換算することなく、それぞれ別品目として記載すること。
- ③ 錠剤及び注射剤の場合は、含有量も記載すること。

[例] モルヒネ塩酸塩錠10mg、モルヒネ塩酸塩注射液10mg

(2) 数量欄

- ① 末及び散剤は「グラム数」、チンキ剤及び水剤は「ミリリットル数」、錠剤は「錠数」、カプセル剤は「カプセル数」、スティック剤は「包数」、坐薬は「個数」、注射剤は「アンプル、バイアル又はミリリットル数」、貼付剤は「枚数」で記載すること。
- ② 単位はg、ml、T、Cap、包、個、A、V、枚で表すこと。

(3) 受入数量欄

- ① 麻薬卸売業者又は知事に譲渡麻薬届を提出した譲渡者から譲り受けた麻薬の数量を記載すること。
- ② 入院患者から譲り受け再利用した麻薬の数量については、その合計を「※()」書きで別掲とし、さらに備考欄に「再利用○」と記入すること。

[例] MSコンチン錠を合計52錠再利用した場合
数量欄 ※(52T)

備考欄 再利用 5 2 T

- ③ 外来又は入院患者等より譲り受けた麻薬で、調剤済麻薬廃棄届を提出した数量については、「()」書きで別掲とすること。

[例] 数名の患者分のMSコンチン錠合計 40 錠を受入れ、調剤済麻薬廃棄届を提出した場合

数量欄 (40 T)

(4) 払出数量欄

施用した麻薬、事故があった麻薬及び廃棄した麻薬の数量の合計を記載すること。

(5) 備考欄

- ① 麻薬廃棄届を提出し、保健所職員の立ち会いのもとで廃棄した場合は、その数量、廃棄届出年月日、「廃棄」の文字を記載すること。
なお、廃棄量が多い場合は、「廃棄については別紙のとおり」と記載し、別紙に品名、数量、廃棄届出年月日を記載すること。

[例] MSコンチン錠 10 錠が古くなったので、平成 28 年 1 月 18 日届出の麻薬廃棄届により 1 1 月 2 1 日放流した場合

備考欄 廃棄 10 T H28.11.18届出

- ② 事故があった場合は、その数量、事故が起きた年月日及び「事故」の文字、事故の種類を記入すること。

[例] モルヒネ塩酸塩注射液 1 A を平成 29 年 7 月 7 日破損した場合
備考欄 事故(破損) 1 A H29.7.7

- ③ 自家製剤の麻薬は、「自家製剤」と記載すること。

- ④ 麻薬業務所の他の職員の立ち会いのもとで、秤量修正を行った場合は、「秤量修正」の文字、その増減量、秤量修正年月日を記載すること。

[例] アヘンチンキが自然に蒸散して、麻薬帳簿より 1 ml 少なくなっていることが平成 29 年 9 月 8 日秤量して判明した場合

備考欄 秤量修正 (-1ml) H29.9.8

9. 麻薬診療施設において所有する麻薬で、1年間使用しなかった麻薬についても報告すること。

また、1年間麻薬を所有しなかった診療施設についても、その旨を報告すること。

10. 年報は、保健所に 2 部 (うち 1 部はコピーでも可) 提出すること。また、控えとして麻薬診療施設で写しを保管すること。

麻薬年間報告の記載方法

【麻薬小売業者用】

1. 報告書日付は平成29年10月1日とすること。
2. 名称欄は、薬局名を記載すること。氏名欄は、薬局開設者の氏名（法人にあっては法人の名称及び代表者名）を記載すること。
3. 免許番号欄は、平成28年から平成29年の麻薬小売業者番号を記載すること。
4. 期始在庫欄は、平成28年10月1日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
5. 受入、払出欄は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、譲受、譲渡又は廃棄した麻薬の数量を記載すること。
6. 期末在庫欄は、平成29年9月30日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
7. 昨年の年報の期末在庫数量と本年の年報の期始在庫数量は、一致すること。
8. 各欄の記載は、次のとおりとすること。

(1) 品名欄

- ① 同じ品名のものでも含有量が異なれば、別品目として記載すること。
- ② 自家予製剤の%散、%液は原末に換算することなく、それぞれ別品目として記載すること。
- ③ 錠剤及び注射剤の場合は、含有量も記載すること。

[例] モルヒネ塩酸塩錠10mg、モルヒネ塩酸塩注射液10mg

(2) 数量欄

- ① 末及び散剤は「グラム数」、チンキ剤及び水剤は「ミリリットル数」、錠剤は「錠数」、カプセル剤は「カプセル数」、スティック剤は「包数」、坐薬は「個数」、注射剤は「アンプル、バイアル又はミリリットル数」、貼付剤は「枚数」で記載すること。
- ② 単位はg、ml、T、Cap、包、個、A、V、枚で表すこと。

(3) 受入数量欄

- ① 麻薬卸売業者又は知事に譲渡麻薬届を提出した譲渡者から譲り受けた麻薬の数量を記載すること。
- ② 患者等より譲り受けた麻薬で、調剤済麻薬廃棄届を提出した数量については、「()」書きで別掲とすること。

[例] 数名の患者分のMSコンチン錠合計40錠を受入れ、調剤済麻薬廃棄届を提出した場合

数量欄 (40T)

- ③ 麻薬小売業者間譲渡許可に基づき、許可業者から譲り受けた麻薬の合計数量を、「薬()」書きで内数として併記すること。

[例] 麻薬卸売業者からMSコンチン錠を100錠購入した以外に、A薬局から6錠、B薬局から12錠譲り受けた場合、受入数量は「118T」とし、さらに当該欄の下部に「薬(18T)」と併記すること。

(4) 払出数量欄

- ① 患者に譲り渡した麻薬、事故があった麻薬及び廃棄した麻薬の数量の合計を記載すること。
- ② 麻薬小売業者間譲渡許可に基づき、許可業者へ譲り渡した麻薬の合計数量を、「薬（ ）」書きで内数として併記すること。

[例] 麻薬処方せんに基づき、患者へMSコンチン錠を120錠交付した以外に、A薬局へ9錠、B薬局へ7錠、C薬局へ21錠譲り渡した場合、廃棄した10錠を含めて払出数量は「167T」とし、さらに当該欄の下部に「薬(37T)」と併記すること。

(5) 備考欄

- ① 麻薬廃棄届を提出し、保健所職員の立ち会いのもとで廃棄した場合は、その数量、廃棄届出年月日、「廃棄」の文字を記載すること。
なお、廃棄量が多い場合は、「廃棄については別紙のとおり」と記載し、別紙に品名、数量、廃棄届出年月日を記載すること。

[例] MSコンチン錠10錠が古くなったので、平成28年1月18日届出の麻薬廃棄届により11月21日放流した場合

備考欄 廃棄10T H28.11.18届出

- ② 事故があった場合は、その数量、事故が起きた年月日及び「事故」の文字、事故の種類を記入すること。

[例] モルヒネ塩酸塩水和物1gを紛失していることが平成29年7月7日に判明した場合。

備考欄 事故(所在不明)1g H29.7.7

- ③ 自家製剤の麻薬は、「自家製剤」と記載すること。
- ④ 麻薬業務所の他の職員の立ち会いのもとで、秤量修正を行った場合は、「秤量修正」の文字、その増減量、秤量修正年月日を記載すること。

[例] アヘンチンキが自然に蒸散して、麻薬帳簿より1ml少なくなっていることが平成29年9月8日秤量して判明した場合

備考欄 秤量修正(-1ml) H29.9.8

9. 薬局において所有する麻薬で、1年間使用しなかった麻薬についても報告すること。

また、1年間麻薬を所有しなかった薬局についても、その旨を報告すること。

10. 年報は、保健所に2部（うち1部はコピーでも可）提出すること。また、控えとして薬局で写しを保管すること。

麻薬年間報告の記載方法

【麻薬研究者用】

1. 報告書日付は平成29年10月1日とすること。
2. 名称欄は、麻薬研究施設の名称を記載すること。
3. 免許番号欄は、平成28年から平成29年の麻薬研究者番号を記載すること。
4. 期始在庫欄は、平成28年10月1日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
5. 受入、払出欄は、平成29年10月1日から平成28年9月30日までの間に、譲受、施用又は廃棄した麻薬の数量を記載すること。
6. 期末在庫欄は、平成29年9月30日現在に所有した麻薬の数量を記載すること。
7. 昨年の年報の期末在庫数量と本年の年報の期始在庫数量は、一致すること。
8. 各欄の記載は、次のとおりとすること。

(1) 品名欄

- ① 同じ品名のもので含有量が異なれば、別品目として記載すること。
- ② 自家予製剤の%散、%液は原末に換算することなく、それぞれ別品目として記載すること。
- ③ 錠剤及び注射剤の場合は、含有量も記載すること。

[例] モルヒネ塩酸塩錠10mg、モルヒネ塩酸塩注射液10mg

(2) 数量欄

- ① 末及び散剤は「グラム数」、チンキ剤及び水剤は「ミリリットル数」、錠剤は「錠数」、カプセル剤は「カプセル数」、スティック剤は「包数」、坐薬は「個数」、注射剤は「アンプル、バイアル又はミリリットル数」、貼付剤は「枚数」で記載すること。
- ② 単位はg、ml、T、Cap、包、個、A、V、枚で表すこと。

(3) 受入数量欄

- ① 麻薬卸売業者又は知事に譲渡麻薬届を提出した譲渡者から譲り受けた麻薬の数量を記載すること。

(4) 払出数量欄

使用した麻薬、事故があつた麻薬及び廃棄した麻薬の数量の合計を記載すること。

(5) 備考欄

① 麻薬廃棄届を提出し、保健所職員の立ち会いのもとで廃棄した場合は、その数量、廃棄届出年月日、「廃棄」の文字を記載すること。

なお、廃棄量が多い場合は、「廃棄については別紙のとおり」と記載し、別紙に品名、数量、廃棄届出年月日を記載すること。

[例] MSコンチン錠10錠が古くなったので、平成28年1月18日届出の麻薬廃棄届により11月21日放流した場合

備考欄 廃棄10T H28.11.18届出

② 事故があった場合は、その数量、事故が起きた年月日及び「事故」の文字、事故の種類を記入すること。

[例] モルヒネ塩酸塩水和物1gを紛失していることが平成29年7月7日に判明した場合。

備考欄 事故(所在不明)1g H29.7.7

③ 自家製剤の麻薬は、「自家製剤」と記載すること。

④ 麻薬業務所の他の職員の立ち会いのもとで、秤量修正を行った場合は、「秤量修正」の文字、その増減量、秤量修正年月日を記載すること。

[例] アヘンチンキが自然に蒸散して、麻薬帳簿より1ml少なくなっていることが平成29年9月8日秤量して判明した場合

備考欄 秤量修正(-1ml) H29.9.8

9. 麻薬研究施設に複数の麻薬研究者がいる場合、各麻薬研究者がそれぞれ管理する麻薬について報告すること。

10. 麻薬研究施設において所有する麻薬で、1年間使用しなかった麻薬についても報告すること。

また、1年間麻薬を所有しなかった研究者についても、その旨を報告すること。

11. 年報は、保健所に2部（うち1部はコピーでも可）提出すること。また、控えとして麻薬研究施設で写しを保管すること。